

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第901号

年に一度は健診を受けましょう！

～地域医療健診のご案内～

平成26年度の地域医療健診（国保特定健診・高齢者健診）を3月まで延長して実施しています。健診を受けることは、ご自身の生活習慣病の発症リスクや総合的な健康状態を知るチャンスです。年に一度は必ず健診を受けましょう！

【今後の健診日程】

| 健診日 | 受付時間 |
|-----------|--------------------|
| 12月15日（月） | 午後 1時30分～ 2時30分 |
| 1月19日（月） | |
| 2月9日（月） | |
| 3月9日（月） | |

【場所】 嶺北中央病院健診室

※健診は全額無料となっております。

【申込方法】

希望する健診日の1週間前までに、本山町保健福祉センターまでお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】

保健福祉センター

電話 70-1060

野外焼却について

野外の焼却については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によって禁止されています。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第16条の2 何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない。

1 一般廃棄物処理基準、産業廃棄物処理基準に従って行う廃棄物の焼却

2 他の法令またはこれに基づき処分により行う廃棄物の焼却

3 公益若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの罰則

第25条第16条の2の規定に違反して、廃棄物を焼却した者は、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

例外は、農業・林業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却です。

例えば農業者が行う稲わら等の焼却、林業者が行う伐採した木の枝等の焼却、自宅及び田畑の雑草の焼却等です。

野外焼却には、罰則があります。野外での焼却は例外とされているやむを得ない場合においてもマナーを守り近隣の住民に迷惑をかけないように気をつけましょう。

【問い合わせ先】

住民生活課住民班

電話 76-2113

平成27年度固定資産税に係る変更届について

土地・家屋の所有者の死亡等により現に管理する者が変更した場合や、家屋を取り壊したなど前年度の内容と異なる場合は、公平な課税をするため、住民生活課税務班で次の手続きを行う必要があります。固定資産税は毎年1月1日現在に所有する資産に対し課税されるため、平成26年中に所有者の変更や土地・家屋の異動があった場合には届出（印鑑を）持参ください。が必要とす。

一、当事者間で売買等により家屋の所有者が変更になった場合 ↓ 「家屋所有者変更届」

二、家屋を取り壊した場合 ↓ 「家屋滅失届」

三、土地・家屋を所有している者が死亡した場合 ↓ 「納税義務者変更届」

※但し、異動に関する登記（法務局）をされる場合には届出の必要がありません。

【問い合わせ先】

住民生活課税務班

電話 76-2115

本山町若者活性化会議「二期一笑」

『大山スキー・スノーボード交流の巻』

【目的】

青年の出会いの場を提供し、交流を図り青年の輪を広げることが目的とする。

【主催】

本山町若者活性化会議「二期一笑」
本山町教育委員会

【期 日】

平成27年1月17日(土)
*出発は夜中(車中泊)になります。

【場 所】

鳥取県 大山スキー場

【対象者】

高校生を除く18歳以上の方

【参加費】

2,000円

*ウエア・スキー又はスノーボードのレンタル料、食事代等は含まれていません。

【申し込み】

平成27年1月8日(木)締め切り

*町内外を問いませんが、町内の方を優先
*受け付け順で定員に達し次第、締め切り
*申し込み、日程等詳細は事務局まで

【事務局】

本山町フランチセンター内

本山町若者活性化会議「二期一笑」事務局

電話 76-2084

皆様、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

犬・猫の飼い主の皆様へ

守っていますか？ルールとマナー

○犬を放さないで。

豊柔例により犬の放し飼いは禁止されています。夜間、早朝などに犬を放すこともいけません。

飼い主の知らない間に、よそでいたずらをしたのちに危害を加えたりしているかもしれません。また、散歩の時も、きつんと引き綱を付けて下さい。

○猫は室内飼育を。

放し飼いの猫は近所の庭を汚したり、自由な交配により野良猫を増やすこととなり、結果的に地域の人たちに迷惑をかけることとなります。また、交通事故に遭つ心配もあります。猫は室内で飼つように努めましょう。

○散歩中の糞は必ず持ち帰しましょう。

道路や公園はトイレではありません。犬を散歩に連れて行くときは「ニール袋等」を持って行きましょう。おしっこも人家の玄関先などでさせないようにするのは当然のマナーです。

○絶対に捨てないで！

犬や猫を捨てることは法律で禁止されています。捨てられた犬や猫が生き残れる確立は低く、万一生き残ってもその多くは野犬や野良猫になって周囲に迷惑をかける存在になってしまいます。「誰かが拾ってくれるかも」などというのはいけません。

飼い主と愛犬・愛猫の関係がうまくいっていても周囲に迷惑をかけていたら正しい飼い方とは言えません。世の中には動物が嫌いな人、苦手な人

もたくさんいます。ルールとマナーを守り、家族の一員として責任を持って飼育しましょう。

【問い合わせ先】

保健福祉センター

電話 70-1060

平成26年工業統計調査を実施します

○平成26年工業統計調査は、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成26年12月31日時点で実施します。

○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づき報告義務のある基幹統計調査です。

○調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

○調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

○調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願ひいたします。

【問い合わせ先】

高知県総務部統計課

電話 0888-823103/4

本山町役場

総務課 電話 76-20233

平成26年度狩猟免許試験のご案内

本町では、平成26年度において新規で第1種銃猟免許、もしくはわな猟免許を取得した後、狩猟者登録され、有罪罰駆除に協力していただける町内の方に、免許取得に係る経費に対し、約8割の補助を行います。(領収書を平成27年2月末までにまちづくり推進課までご持参ください)。
シカやイノシシなどの被害にお困りの農林業関係者の皆様をはじめ、たくさんの方々を受講をお待ちしております。

【試験日・実施免許の種類】

1月17日(土) 午前10時〜第1種銃猟
1月18日(日) 午前10時〜わな猟

【申込締切】1月8日(木)

【会場】 高知県立大学(池キャンパス)
高知市池2751-1

【受講料】 初心者 5,200円

【申請書配布場所】 嶺北地区猟友会事務局(カキモトスポーツ)、
本山町まちづくり推進課

【申請方法】 各試験日の締切日まで必着するよう持参又は郵送

【その他】(一社)高知県猟友会主催の予備講習会があります。詳しくは、鳥獣対策電話0888-8233-1000までお問い合わせください。

【補助についての問い合わせ先】

まちづくり推進課 鳥獣対策担当
電話 76-33916

【申請及び問い合わせ先】

鳥獣対策課
電話 0888-8233-9042

献血のお知らせ

献血バスがやってきました。

皆様の御協力を、よろしく願います。

【実施日時】 12月24日(水)

午前10時から午後1時まで
午後2時から4時まで

【場所】 保健福祉センター

献血量 400ミリリットル

400ミリ献血ができる人は、年齢18才以上(男性のみ17歳以上)、男女とも体重50キロ以上、前回の献血から男性12週間、女性16週間以上たっていること等条件にかなう希望者です。

※献血ができる方は主に次の方です。

- ① ヘモグロビン値、血圧測定等で医師が健康と認める人。
- ② 出血を伴う歯科治療(歯石除去を含む)をしていない人。
- ③ 今までに輸血や臓器移植を受けていない人。
- ④ 現在妊娠中、または授乳中でない人、この6カ月間に出産、早産していない人。

※ 献血者等の安全確保のため、献血をお断りすることがあります。ご了承下さい。

【問い合わせ先】

保健福祉センター

電話 70-1060



12月27日、土曜日の診療について (嶺北中央病院)

嶺北中央病院では、12月27日、土曜日の午前中、内科と外科系の医師各1名による診療を行います。

【診察時間】8時30分～12時15分
(受付は11時30分まで)

※急病の方は夜間・休日も診療しています。

【問い合わせ先】

本山町立国保嶺北中央病院

電話 76・2450

毎月第3木曜日は

行政相談の日です

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんからの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、委員の自宅で受け付けるほか、毎月第3木曜日に町役場で定期的に開催される行政相談所でも受け付けています。お気軽にご相談ください。

○日時 12月18日(木) 午前10時～正午

○場所 役場1階市民相談室

【問い合わせ先】

行政相談員 曾我部 巧

自宅／本山町本山3-1-3番地80

電話 76-26087

「毎月19日は食育の日」

寒くなると体の動きが、悪くなってきました。暖かいところから急に寒いところへ行くと、血圧が上がります。特に、日頃から血圧の高い人ほど影響を受けやすいので注意しましょう。
高血圧を予防する食事として、大事なことは「減塩」です。

○減塩する方法としては

- ・減塩した漬物や調味方法を工夫する。
- ・醤油の代わりに「酢・だし汁」を活用する。
- ・醤油を「ミスト式醤油」とに変更することで、醤油の使用量を減らす。

食事・食生活の改善・バランスのとれた食事で「ネフル・ビタミン」補給をしましょう。特に、新鮮な生野菜や果物には、カリウムが多く含まれており、余分な塩分を排出する効果があります。

● さつまいもと小松菜の胡麻和え「減塩食」

材料 4・5人分

- 小松菜・・・1束
- さつまいも・・・100g
- すりごま・・・好きなだけ

【作り方】

- ① よく洗った皮つき芋を、大きめのさいの目きりにする。
- ② ①を鍋に入れ、ひたひたの水を加え、沸騰させ串が通るくらいまでゆがく。(大体水がなくなるくらいまで)
- ③ 小松菜をよく洗い、鍋にたっぷりと水を入れ、沸騰したら茹てる。

④ さつまいもでゆがねば、用意しておいた水につけ、好みの大きさに切る。(芋と同じ大きさが望ましい。)

⑤ ボールに②、④を入れて、好みの量の「ごま」を入れて混ぜる。

【問い合わせ先】

本山町食生活改善推進協議会

電話 70・1060

